

大阪市のモデル事業 ● 「介護の職場 担い手創出事業」

新たな人材「アシスタントワーカー」

アシスタントワーカーとは、部屋の清掃、食事の片づけ等の軽作業を担う“介護現場の新たな人材”です。

アシスタントワーカーの導入を目指すモデル事業は、住吉区で取り組まれ、「介護の雇用管理改善」の相談支援を行っている「公益財団法人 介護労働安定センター 大阪支部」がサポートし、アドバイザーとして雇用管理コンサルタントを派遣して実施しています。

各施設では、アドバイザーの助言のもと、業務の日課表に基づき、配膳下膳、シーツ交換等の業務を細分化し、写真の活用や表現方法などの工夫をしながら、それぞれの業務の手順書を作成しておられ、アシスタントワーカー採用後は、業務伝達に活用されます。

7月に開催された専門職養成校、専門職団体、社会事業施設等の有識者による検討会議では、取組内容の報告を行い、委員の方々からさまざまな意見をいただきました。

主な意見としては、「地域住民の導入は、通勤時間の短縮、地域に貢献しているといった魅力がある。」「介護の専門性を高め、人材のすそ野を広げることが大切。」「モデル

事業に留まらず、障がいや保育など他分野にも広げてほしい。」などがありました。今後も委員の皆様のご意見をもとに事業を進めていきたいと思っております。

アシスタントワーカー募集WEB就活イベント

◆WEB合同説明会◆ **要申込**

日時／10月8日(木)

①13:30～14:00

②14:10～14:40

③14:50～15:20

内容／採用担当者による「施設説明」と「フリートーク(質疑応答)」

問合せ／☎06-4392-8201

🌐<https://www.wel-osaka.jp/AssistanttoWorker/>

興味、関心のある方は、当センターのホームページをご覧ください。

施設からの声

ふれ愛の館しおん

地域密着型特別養護老人ホーム

モデル事業に関わり、業務の見直しの良い機会になっています。業務仕分けにより作成しているツールは、今後の教育ツールとして、OJTにも活用していきます。事業を通して求人、採用、教育に携わることは、スタッフの良い経験となりやりがいを感じています。

特別養護老人ホーム

ウェルネスあびこ

業務の細分化の作業は大変でしたが、必ず将来的に役立つ、とやりがいを感じています。誰でもできる、誰もができる業務の切り出しに取り組み、誰が見てもわかりやすいシンプルなマニュアルを作成中です。

特別養護老人ホームなごみ

業務内容を文書化することには苦勞していますが、文書にすることで業務の見直し、振り返りになり、スタッフの学びになっています。マニュアルには、より業務が伝えやすくなるよう写真も取り入れています。継続して活用できるように定期的に更新していきたいです。

アドバイザー紹介

「アシスタントワーカー」とは、食事介助や入浴介助などの専門的な業務は担当せずに、ベッドメイキングや掃除などの周辺業務を担当し、介護職をアシスト(手助け)するスタッフのことをいいます。

専門知識や経験を必要とせず、短時間勤務も可能です。そのため、子育て中、仕事をリタイアした方、アルバイトなど、あるいは、介護の仕事は敷居が高いと感じている方にも、安心して働いて頂くことができます。

さらに、「アシスタントワーカー」導入により、施設では介護職の専門性がより発揮されることになり、より満足いただけるサービスを提供できるようになります。

このように「アシスタントワーカー」は、介護人材の確保とサービス向上に繋がる新しい職種として期待され、その普及のためのモデル作りに3施設が参画し、熱心に取り組んできました。準備が整い、いよいよ採用が始まります。



株式会社システムサポート研究所
代表取締役 谷口 公一

1988年企業経営コンサルティング、1999年から介護施設の経営コンサルティングを展開。中部学院大学講師(福祉経営論、現代福祉マネジメント)、日本福祉大学社会福祉研修センター講師、(公財)介護労働安定センター大阪支部委嘱コンサルタント